

## 千葉県流山市からの溶融飛灰残さの放射能濃度の分析結果について

千葉県流山市から光和精鋳(株)に、東日本大震災後に搬入された溶融飛灰のリサイクル後の残さ物について、本日7月29日、光和精鋳(株)より詳細な分析結果の報告がありましたのでお知らせします。

### 【分析結果】

光和精鋳(株)が、溶融飛灰の金属回収後の残さ物について放射線量を簡易測定した結果、放射線が検出された残さ物について詳細な測定を分析機関(財)九州環境管理協会、(株)九州テクノリサーチ)に依頼したものの。

	分析結果(セシウム134、セシウム137の合計)
4月処理分	平均11ベクレル/kg (ND ~ 45ベクレル/kg)
5月処理分	全てND
6月処理分	平均126ベクレル/kg (ND ~ 344ベクレル/kg)

ND:未検出

今回の結果から、光和精鋳(株)に搬入された溶融飛灰については、国が示した埋立て処分が可能な基準値8,000ベクレル/kgを下回っている。

(参考1) 流山市が発表した溶融飛灰の放射能濃度 28,100ベクレル/kg  
(7月5日検体採取、7月11日発表)

(参考2) これまでの対応

光和精鋳(株)に対しては、放射性物質が東日本地域で広域的に拡散している実態があることから、飛灰の受入れにあたっては、適宜、放射線量を測定し、確認するよう指導している。

流山市に対しては、今後は適切に本市へ情報提供を行うこと、搬入再開にあたっては改めて協議の上、本市へ廃棄物処理法に基づく通知を行うことについて、7月15日に申し入れを行った。